

大阪府地域職業能力開発促進協議会の構成員の募集について
(職業紹介事業者等)

大阪労働局では、令和4年10月施行の職業能力開発促進法第15条の規定に基づき、「大阪府地域職業能力開発促進協議会」を設置し、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握、検証を通じた訓練内容の改善等の取組について協議を行うこととしています。

つきましては、本協議会の設置にあたり、大阪府内の人材ニーズを把握し、把握した人材ニーズについてご説明いただける構成員を下記のとおり募集します。

記

1 構成員名

「大阪府地域職業能力開発促進協議会」構成員

2 任期

令和8年10月上旬から令和9年3月31日まで

3 募集期間

令和8年7月13日(月)から令和8年7月24日(金)まで

4 募集要件(参加資格)

以下の要件を満たす特定募集情報等提供事業者(届出をしている事業者)若しくは有料職業紹介事業者又はその団体とする。

- (1) 大阪府内の人材ニーズを把握しており、本協議会において把握した人材ニーズに関して発言できること。
- (2) 大阪府内に事業所が存在していること。
- (3) 過去3年以内に職業安定法(昭和22年法律第141号)又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号。第3章第4節の規定を除く。)に基づく行政処分(許可を除く。)を受けていないこと。

5 構成員の選定

選定結果については、応募者に対して後日ご連絡いたします。

6 応募方法

上記募集期間内に応募様式(職業紹介事業者等用)に必要事項をご記入の上、下記応募先へ電子メールにてご提出ください。

7 応募先

大阪労働局職業安定部訓練課訓練計画・支援係(TEL06-7663-6241)
【メールアドレス】ROSASHIEN@mh1w.go.jp